

「中・西毛交通圏タクシー特定地域協議会」及び
「東毛交通圏タクシー特定地域協議会」

議 事 次 第

平成21年11月9日(月)
9:30~
群馬県トラック総合会館

1. 協議会設立の手続きについて
 - ・出席者紹介
 - ・「中・西毛交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱」及び「東毛交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱」の承認
 - ・会長選出

2. 特定地域協議会設立について
 - (1) 開 会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 座長選出
 - (4) 座長挨拶
 - (5) 事務局長指名
 - (6) 事務局長挨拶
 - (7) 議 事
本協議会の目的と役割について
群馬県のタクシー事業の現状等について
今後の検討の進め方について
その他
 - (8) 閉 会

-
- 資料1 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)について
- 資料2 「中・西毛交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(案)」及び「東毛交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(案)」
- 資料3 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」制定の背景と協議会の目的
- 資料4 群馬県のタクシー業界の状況
- 資料5 適正と考えられる車両数の算定について
- 資料6 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」地域計画
- 資料7 特定特別監視地域におけるタクシー事業構造改善計画
～東毛交通圏及び中・西毛交通圏～
- 参考1 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)
- 参考2 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規則(国土交通省令第58号)
- 参考3 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針(国土交通省告示第1036号)
- 参考4 特定地域の協議会に関する国土交通省としての考え方について(平成21年9月3日付け国自旅第109号自動車交通局長通達)